

国民年金

国民年金に関する
お得&便利なお知らせです

問 国保年金課国民年金係(☎826-1111 内線2290)

所得から控除できてお得です!!

国民年金保険料は、国民健康保険税や長寿医療保険料、介護保険料とともに、社会保険料として所得から控除することができます。控除を受けるためには、所得の申告の際に11月上旬に社会保険庁から送付された**控除証明書**、または**領収書**を持参してください。10月以降に初めて保険料を納付した方には、来年2月上旬に「控除証明書」が送付される予定です。



付加保険料はお得です!!

国民年金の付加保険料は、月額400円を定額保険料(月額1万4660円)に加えて納める制度です。将来の年金受給金額が、年額で200円×付加保険料納付月数分だけ上乗せになります。60歳以降で任意加入されている方も納付することができます。付加保険料の納付を希望される方は、**年金手帳**とはんこを持参し、市国保年金課国民年金係で手続きをしてください。



口座振替での前納はお得です!!

国民年金保険料は、月額1万4660円で、年間では17万5920円になります。年間分を一括で4月末日までに前納すると、**17万2800円で3120円の割り引き**になります。さらに、**口座振替で前納すると17万2250円になり、3670円の割り引き**になり大変お得です。新たに22年度の保険料を口座振替での前納を希望される方は、口座振替を希望する金融機関でお早めに手続きをしてください。手続きには、**年金手帳**、**預金通帳**、**銀行への届け出印**が必要です。
※保険料、割り引き額などは、21年度の金額です。



控除証明書に関しては「控除証明書専用ダイヤル」へ

「控除証明書」の内容に関する照会や再発行は、控除証明書専用ダイヤル☎0570-070-117(IP電話からは☎03-6700-1130)をご利用ください。



土浦年金相談センターをご利用ください

厚生年金の請求、受給資格の確認、年金額の照会、そのほか、年金に関する相談などの業務を行っています。予約専用電話(☎825-2300)へ電話して相談時間の予約をすれば、待ち時間もなく便利です。

※電話での相談や照会などは、お受けしていません。

●土浦年金相談センター(桜町一丁目16-12 住友生命土浦ビル3階)

相談時間/月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時

電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

●年金の請求に関する相談や年金を受けている方の相談、各種証明書の再発行は、☎0570-05-1165

相談時間/月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分(月曜日が祝日のときの火曜日は午後7時まで)

毎月第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※一般の固定電話は、市内通話料金でご利用いただけます。

IP電話…☎03-6700-1165